

2023年1月吉日

弊社で勤務する全ての従業員の皆様へ

株式会社 Be パートナーズ

2023年度労働者代表の選出について

労働基準法の定めにより、会社が就業規則を作成・変更する時や会社と労働者の間で協定を締結する際には、その手続きにおいて全労働者の中から過半数の支持を得た者（以下、労働者代表）を決定することになっております。労働者代表には、弊社の全労働者の意見を代表して会社側との各種労使協定等の取り決めや手続きにあたって弊社の会議に参加いただき、協議や決定に加わって頂く重要な役割を担っていただきます。今回の代表者は、以下に記載の協定について協力をいただくことになります。

- ① 就業規則を作成・変更する場合の意見の聴取、意見書の添付（労基法第90条）
- ② 賃金控除協定の締結（労基法第24条但し書）
- ③ 育児・介護休業に関する協定の締結（育児介護休業法第6条）
- ④ 時間外・休日労働に関する届出その他労働基準法その他の法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」としての任務
- ⑤ 労働者派遣法に基づく労使協定（派遣法第30条の4第1項）
- ⑥ 休業が発生した場合の休業協定の締結

労働者代表の候補者として下記の方の立候補がありました。ご確認いただき、信任・不信任のご署名をお願い致します。担当者がご署名を頂く用紙を持参致しますので、**2023年3月17日までにご連絡をお願い致します。**

立候補者： 赤森 直也

期日までに信任投票が従業員総数の過半数を超えた場合、上記候補者の方が、労働者代表として信任されることになります。

なお、労働者代表の任期は2023年4月1日より2024年3月31日です。

申出先 株式会社 Be パートナーズ 連絡先電話番号 086-243-5481